

第4次基本構想・前期基本計画（案）と第3次基本構想・後期基本計画の対照表
 第2部第2章 地域と経済 ※「成果・活動指標」「施策の体系」「主な事業」を除く

【凡例】下線＝変更部分（挿入・修正、削除）

【コミュニティネットワーク】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>私たちの住む小金井市では、地域に知人が少ない市民が少なく、地域でのイベントや各種活動への参加促進によるきずなづくりが求められています。</u></p> <p><u>市民と市民、市民と市民団体を結び、町会・自治会等の地縁的コミュニティからNPO等のテーマコミュニティまでの幅広いネットワーク化を進めることによって、地域のきずなを確かなものとするようになります。小金井市は、町会・自治会やPTAなどをはじめ、各種イベントの実行委員会など市民活動が活発であり、NPOも多い地域です。</u></p> <p><u>しかし、まだ市民全体から見ると各種の地域活動に主体的に参加した市民の割合は低く、活動の拠点づくりや大学・企業・団体などの地域活動や協働の促進が課題となっています。また、地域活動の前提となるイベントや市民団体などの地域情報を一元化・ネットワーク化し、市民にとって利用しやすいものとする必要があります。</u></p>	<p>注：大分類を変更しています。コミュニティの部分を「文化と教育」より、ネットワークの部分を「環境・都市基盤」より移動</p> <p>■ 現況と課題</p> <p>文化と教育【コミュニティ活動と生涯学習】</p> <p><u>急激な都市部への人口集中は、かつての地縁的な結びつきを弱め、地域の連帯意識を希薄なものにしてしまいました。しかし、少子化や高齢社会の到来とともに、身近な地域社会の重要性が再認識されつつあります。また、趣味や生涯学習を通じて、心身ともに充実した生活をおくりたい、地域とのふれあいや交流を広げたいとする人が増えています。</u></p> <p><u>社会状況の変化に伴い、本市においても、コミュニティ活動や生涯学習の場となる施設の充実、だれもが参加しやすい多様な学習機会の提供、市民の自主的な活動への支援等が重要な課題となっています。</u></p> <p><u>本市では、人口の急増等にあわせ、公民館や図書館などの施設の整備・充実を順次図ってきました。しかし、現状では施設の規模や内容において、市民ニーズを十分満たしているとはいえ、また、一部の施設では老朽化が目立つようになってきています。今後は、生涯学習の拠点となる施設の設置をはじめ、設備の修繕等を進めながら既存施設の有効利用や民間集会施設の活用など、活動の場の充実を図る必要があります。</u></p> <p><u>また、市では、生涯学習支援のための各種講座を開講していますが、今後は一層市民参画のもと講座の充実、夜間や日曜日の講座の拡大、学校週5日制に対応した青少年へのプロ</u></p>	

グラムの提供などにより、若い世代や家族などの参加の拡大を図ることが重要です。

さらに、市民の多彩な活動を推進するためには、既存の団体をはじめ、市内の大学やボランティア団体、NPO法人等との連携を深め、積極的に支援・協働していく必要があります。

震災に対する救援や地域での防犯体制、子育てや高齢者に対する福祉活動など近年では地域コミュニティを始めとしたコミュニティ活動に対する期待が高まっており、これらの市民の自発的な活動は、人と人とのつながりをより強くし、地域の連帯感を深める機会となります。今後は、地域コミュニティの重要性について意識の啓発を図るとともに、コミュニティ活動の支援を通じて、市民参加のまちづくりを推進していく必要があります。

環境と都市基盤【地域情報ネットワーク】

インターネットや多機能携帯電話が市民生活や経済活動に欠くことができないものとなりつつあるなど、情報通信技術（IT*）のめざましい発展と普及は、社会経済構造を大きく変化させようとしています。こうしたなか、国においては、平成13年1月に「わが国が5年以内に世界最先端のIT国家*となる」という目標を掲げ、すべての国民がそのメリットを享受できる社会の構築を図ることになっています。

今後、本市においても、市民だれもが気軽に情報通信技術を活用し、さまざまな情報を受け、また発信できるよう総合的な施策の展開が重要になってきます。

本市では、行政及び地域の情報化の基盤として平成14年度に市役所をはじめとした施設（市立の保育園、小中学校、図書館、公民館等を含む）に市内LAN*を整備し、財務会計システム、

文書管理システム及びグループウェアが稼働しました。

地域の情報化として、平成12年には市域の幹線光ケーブル化が完了し、高速・大容量の情報通信基盤が形成されました。市内のケーブルテレビ（CATV）*の加入世帯率も周辺地域での

<p>■ 施策の方向性</p> <p>市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備し、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学・企業・団体などの地域活動を促進し、参加と協働によるまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民活動や様々なイベントの地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどを整備し、市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人に分かりやすく、</p>	<p>加入率の平均値より高く、約 30%となっています。また、その他の情報通信基盤も、本市全域に F T T H *、A D S L * などによるブロードバンド*環境が整備されており、既に多くの市民がブロードバンド環境でインターネットに接続しています。</p> <p>また、地域での生活に関して、市民レベルでの情報交換やコミュニケーションを支援するための自主的な W E B サイトの運営も行われています。</p> <p>本市では、こうした状況を踏まえ、地域の情報化を推進し、市民の利便性の向上と地域の振興をめざすため、平成 14 年 3 月に小金井市 I T 戦略構想を策定しました。同構想では、戦略目標を「いきいき I T タウンこがねいの創造」と定め、この構想を具体化することを目的として、平成 15 年 3 月に小金井市前期 I T 基本計画を策定し、取組を進めています。今後は、情報通信基盤を活用して、多様な主体の連携・協働により、市民、企業、大学等、行政が積極的に協働する中で、I T を活用した活気あふれるまちづくりをめざすことが重要となっています。また、市政情報の電子化、インターネットを利用した行政手続やサービスの提供など、多様な市民ニーズへの情報化対応が求められるなかで、ネットワーク端末の設置などを図っていく必要があります。</p> <p>情報化が進む一方で、情報格差（デジタルデバインド）*の発生や個人情報の流出による被害の増加なども問題となっており、こうした問題の解決に向けた取組も並行して行う必要があります。</p> <p>■ 施策の方向性</p> <p>公民館や図書館等の施設の整備を図るなど、市民のコミュニティ活動や生涯学習の活動の場の充実を図ります。市民が気軽にいつでも参加できる多様な学習機会の充実を図るとともに、これらの活動を通じた市民の交流を促進します。地域リーダーの育成やボランティア活動の支援を通じて、市民が地域社会づくりに積極的にかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの形成をめざしま</p>	
---	---	--

身近なものとする事により、人々のきずなや地域の連携のための基盤づくりを進めます。

■主な取組

1 協働のまちづくりの推進

(1) (仮称) 市民協働支援センターの開設

【新】市民の多様な活動を支援する(仮称)市民協働支援センターについて、市民参加で検討し、整備します。

(2) (仮称) 貫井北町地域センターの整備

【新】地域住民の活動拠点の拡大を図るため、市民ニーズに沿った(仮称)貫井北町地域センターを整備します。

- ・ 地域住民の活動拠点である集会施設の充実を図ります。

(3) 協働の意識啓発

【新】市民自らが地域社会づくりに積極的ににかかわり、市の職員と市民活動団体など双方が、協働に関する正しい理解とその重要性を認識するために、意識の啓発を推進します。

(4) 協働の仕組みづくり

【拡】市民の自主的な活動を活性化するため、ボランティア活動などの情報提供や情報共有化を推進します。

【新】対等の原則と共通の目的のもと、市民団体との協議により、明確な役割分担に基づいて、後援、共催、委託、補助、実行委員会などにより協働を推進します。また、公募型市民協働事業補助金などを検討します。

【新】町会・自治会、子ども会、PTAや市民・市民団体などと市の連携について、引き続き市民協働の観点から推

す。

小金井市IT戦略構想及び前期IT基本計画に基づき、ITを活用したウェブコミュニティの創造等による活気あふれるまちづくりをめざします。

また、行政における情報化を推進し、市民生活、福祉、文化・教育、防災など多方面に寄与する双方向の情報伝達機能の充実を図るとともに、情報教育、学習活動を推進します。

注：大分類を変更しています「文化と教育」より移動

1. コミュニティ活動の推進

(1) コミュニティ意識の啓発

- ・ 市民自らが地域社会づくりに積極的ににかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの意識の啓発を推進します。

(2) コミュニティづくりの支援

- ・ 市民の自主的な活動を活性化するための地域リーダーの育成やボランティア活動等を支援します。

<p>進を図ります。</p> <p>【新】評価システムの構築など、協働推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進します。</p> <p>(5) <u>大学・企業・団体などの地域活動の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・企業・団体などの地域活動を促進するため、様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携などを支援します。 <p>2 地域情報ネットワークの推進</p> <p>(1) <u>地域連携の推進</u></p> <p>【拡】ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、NPOなどと連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトを多くの市民が参加して運営できるよう支援します。</p> <p>【新】地域情報を様々な機会で見ることができるようになるために、より多くの媒体に地域情報が掲載されるよう各種媒体の活用を図ります。</p> <p>※ウェブコミュニティ…同じ話題に関心を持つなど、連帯感を持つ人々が集うホームページ又はそうした関係のこと</p> <p>※ポータルサイト…インターネットにおいて、入口又は玄関の役割を果たす、情報の検索・閲覧を行うためのホームページ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動団体の情報発信や、市民と活動団体の交流の場づくり、団体間の連携支援などを通じて、市民の自主的な活動を支援します。 <p>注：大分類を変更しています「環境・都市基盤」より移動</p> <p>2 情報社会への対応</p> <p>(2) <u>地域との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブコミュニティの創造に向けて、企業や大学、NPO等と連携して、本市全体の情報にアクセスするための入口となるコミュニティポータルサイトの運営を支援します。 <p>(1) <u>情報化の計画的推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小金井市IT戦略構想及び前期IT基本計画に基づき、地域における情報化施策を推進します。情報化が進む一方で、情報格差(デジタルデバイド)*の発生や個人情報の流出による被害の増加なども問題となっており、こうした問題の解決に向けた取組も並行して行う必要があります。 <p>(3) <u>個人情報の保護</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護など、情報化に伴う諸問題の解決を積極的に図ります。 <p>3 地域情報化の推進</p> <p>(1) <u>情報通信基盤の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が等しく、身近に情報を利用できるよう公共施設などに、その施設に応じた情報機器を設置します。 最新技術による情報通信網の整備促進を図ります。 <p>(2) <u>情報格差の解消</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 機器やシステム等の取扱いに関する学習の機会を増やし、市民の情報格差対策を充実します。 	
--	--	--

	<p>(3) ネットワークシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>防災、福祉、文化・教育などさまざまな分野における情報のスムーズな伝達を可能にするネットワークシステムの構築を検討します。</u> ・ <u>行政の情報化を推進し、行政手続等を手軽に行えるネットワークシステムを構築し、市民サービスの向上を図ります。</u> 	
--	--	--

【地域安全】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>地震・火災などへの対策や防犯対策に対する関心は、「地域と経済」の分野では最も高いものとなっております、安全・安心に暮らせるまちづくりが強く求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市は、平成21年3月に地域防災計画の見直しを行い、「自らの生命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という2つの基本理念に基づき、消防団や自主防災組織が積極的に活動しています。また、高齢者などの要援護者に対する支援体制づくりも進められつつあります。防犯では、こがねい安全・安心メールを配信し、「こきんちゃんあいさつ運動」（こがねいし安全・安心あいさつ運動）などによる地域に根差した安全活動が進められています。</u></p> <p><u>しかし、現在、自主防災組織の結成されていない地域もあり、自助・共助・公助による防災コミュニティづくりを進める必要があります。防犯では、空き巣などの犯罪の発生件数が近隣市と比べると若干高く、更に地域ぐるみの防犯対策を推進することが必要とされています。</u></p>	<p>注：大分類を変更しています「環境・都市基盤」より移動</p> <p>■ 現況と課題</p> <p><u>阪神・淡路大震災や三宅島火山活動による甚大な被害は、自然災害の脅威と大都市の災害に対する弱さを再認識させられるものでした。災害から市民の生命と財産を守る安全なまちづくり、被害を最小限に食い止めるまちづくりは、都市づくりの基本となる重要な課題です。</u></p> <p><u>本市を災害に強いまちとするためには、地域の防災能力を強化するとともに、市と市民、事業者が連携した、地域ぐるみの防災活動を積極的に展開していく必要があります。</u></p> <p><u>南関東地方では、南関東直下型地震や東海地震等の大規模地震の発生が懸念されています。本市を災害に強いまちとするためには、今後とも、老朽化した建築物の建替えの促進や市街地再開発事業などにより、都市の安全性を高める必要があります。また、延焼防止や避難路を確保するための道路整備、避難場所としての公園等の整備が必要です。</u></p> <p><u>一方、阪神・淡路大震災の教訓として、市民の防災意識や他の市区町村及びボランティア等の多様な主体と連携した災害救助体制の重要性が指摘されています。現在、本市においては、年1回の総合防災訓練のほか、自主防災組織や町会・自治会等でも防災訓練を実施していますが、必ずしも十分とはいえません。</u></p>	

<p>■ 施策の方向性</p> <p>計画的な防災、国民保護の推進とともに、様々な状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めるとともに、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを新庁舎の建設と併せて整備します。</p> <p>防犯については、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域での見守り活動などを推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。</p> <p>■ 主な取組</p> <p>1 危機管理体制の充実</p> <p>(1) 地域防災計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を保護し、災害に強い小金井市の実現を図ります。 	<p>災害救助体制としては、消防署や医師会、歯科医師会、薬剤師会及び接骨師会と連携した動員体制が確立されていますが、市職員や消防団員のほかに民間ボランティアを育成し、災害医療救護体制及び救急体制を拡充することが必要です。また、他道府県自治体や隣接市などとの間に広域的な災害協定などの連携を検討することも重要です。</p> <p>さらに、高齢者、障害のある人、外国人など、いわゆる災害弱者に対する緊急時の正確な情報伝達や避難時の安全確保などについて適切な対応をとる必要があります。</p> <p>また、世界情勢の流動化に伴い、我が国においても国内における武力攻撃や大規模テロ等の発生に対応する必要性が指摘され、平成16年9月に国民保護法（「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が施行されています。</p> <p>今後、都の国民保護計画に基づき、本市においても国民保護計画を策定し、武力攻撃事態等における、住民の避難や救援、武力攻撃災害へ対応する必要があります。</p> <p>■ 施策の方向性</p> <p>都市基盤整備による建物の不燃化や公共空間の確保により、市民が安心して生活できる災害に強い都市づくりを推進します。</p> <p>また、災害時にも慌てることなく、冷静かつ迅速に対応することができるよう防災意識の向上、自主防災組織の強化、救護体制の充実等を図ります。</p> <p>防災対策の拠点となる防災センターの設置に努めます。</p> <p>注：大分類を変更しています「環境・都市基盤」より移動</p> <p>1 計画的な災害対策の推進</p> <p>(1) 地域防災計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の適切な見直しを行い、防災対策の再構築に取り組みます。 	
--	---	--

<p>(2) 国民の保護に関する計画の<u>推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民保護計画に基づき、住民の避難や救援、武力攻撃災害への取組を進めます。 <p>(3) <u>新たな危機管理体制の構築</u></p> <p>【新】新種の危機に対応するため、関係機関と連携し全庁体制でマニュアルや計画を策定し、新たな危機管理体制の構築に取り組みます。</p> <p>2 防災コミュニティづくり</p> <p>(1) 防災意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育・防災講習会及び広報活動の強化により<u>防災意識の向上を図り、市民自身による家具転倒防止・防災備蓄などの取組を促進します。</u> 高齢者や障がいのある人、子ども、外国人なども含めた初期消火訓練や避難訓練を推進します。 災害発生時に、市民が自主的かつ安全に避難し災害活動が行えるよう、避難経路や災害時の情報連絡体制を周知します。 <p>(2) 自主防災組織の強化・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみによる防災活動体制の確立を<u>目指し、引き続き自主防災組織の強化・育成に努めます。</u> <p>【新】高齢者や障がいがある人など災害時に援護が必要な人への支援体制の構築を進めます。</p> <p>(3) <u>災害救助体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時に<u>確実な災害応急対策が行われるよう、医療機関や東京都をはじめ、関係団体との協力体制を強化し、救助・救護体制を充実します。</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に、災害ボランティアなどの円滑な受け入れが図れるよう、関係団体と連携して、受け入れ体制 	<p>(2) 国民の保護に関する計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>国民保護法に関する国の基本方針及び都の国民保護計画に基づき、国民保護計画を策定し、武力攻撃事態等において、市民の生命、身体及び財産の保護を図るため、住民の避難や救援、武力攻撃災害への取組を進めます。</u> <p>3 防災体制の強化</p> <p>(1) 防災意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に対する市民意識の高揚を図るため、<u>広報活動を強化するとともに、防災教育・防災講習会を充実します。</u> 高齢者や障害のある人、子ども、外国人なども含めた初期消火訓練や避難訓練を推進します。 災害発生時に、市民が自主的かつ安全に避難し災害活動が行えるよう、避難経路や災害時の情報連絡体制を周知するとともに、<u>住民自身による防災備蓄等の意識を高めます。</u> <p>(2) 自主防災組織の強化・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみによる防災活動体制の確立を<u>めざし、引き続き自主防災組織を強化・育成に努めます。</u> <p>(4) <u>災害救助体制の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害のある人、傷病者等の救助・救護体制を整備します。 医療機関や東京都など、関係機関との協力体制を強化し、<u>被災者の救助・救護体制の整備を図ります。</u> <u>大規模災害時に、確実な災害応急対策が行われるよう、他道府県自治体や民間企業等と災害協定を締結するなど、広域的な防災体制を充実します。</u> 大規模災害発生時に、<u>円滑な災害ボランティア等の受け入れが図れるよう、関係団体と連携して、受け入れ体制</u> 	
---	---	--

<p>の構築を進めます。</p> <p>3 防災機能の強化</p> <p>(1) 消防団の設備・装備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団の拠点施設である詰所を整備するとともに、団員への活動装備品などの充実に努めます。 <p>(2) 災害対策物資・設備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における給水を充実するため、震災対策用井戸の更なる確保に努めます。 災害に備え、非常食糧、生活必需品、救急医薬品、応急資材の備蓄に努めます。 <p>【新】火災・震災に対処するため、公共施設などの整備などに合わせて耐震性貯水槽を増設します。</p> <p>(3) 防災センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災などの災害に対して二次災害の防止と被害の軽減を図る災害対策の拠点施設として、防災センターの整備に努めます。 <p>4 防犯体制の強化</p> <p>(1) 防犯意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯講習会の開催、広報活動及び防犯活動などを通じて、犯罪情報の提供と防犯意識の向上に取り組みます。 <p>(2) 地域ぐるみの防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と警察、地域、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。 <p>【拡】防犯対策推進のため、「こきんちゃんあいさつ運動」(こがねいし安全・安心あいさつ運動)などを通して、子どもを地域ぐるみで守る取組を進めるとともに、町会・自治会・商店会などを中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理されていない空き地や空き家に対して、管理上の改善を要請します。 	<p>の構築を進めます。</p> <p>(3) 応急物資の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における給水を充実するため、震災対策用井戸の拡充に努めます。 災害に備え、非常食糧、生活必需品、救急医薬品、応急資材の備蓄を充実します。 <p>(6) 消防水利の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災・震災に対処するため耐震性貯水槽を計画的に増設します。 <p>(5) 防災センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が防災に関する学習や体験ができ災害時には、防災活動の拠点となる防災センターの設置に努めます。 <p>4 安全な住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯キャンペーンやイベント、防犯教室の開催、広報活動などを通じて、犯罪情報の提供と防犯意識の向上に取り組みます。 <p>(1) 地域ぐるみの防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と警察、地域、各種防犯団体が相互に連携した、円滑で効果的な防犯協力体制づくりを進めます。 防犯対策推進のため、町会・自治会等を中心とする地域に根差した地域安全活動を支援します。 管理されていない空き地や空き家に対して、管理上の改善を要請します。 	
--	--	--

	<p>2 防災都市づくり</p> <p>(1) 建築物の不燃化・耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害時における建築物の倒壊や延焼防止のため、建築物の不燃化・耐震化の促進、また危険物等の適正管理、指導の強化を図ります。</u> <p>(2) 避難路・避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>災害時における市民の避難路や避難場所とするため、道路の整備、公園や市街地整備にあわせ、防災上のオープンスペースを確保します。</u> ・ <u>災害時に一時避難場所となる小中学校等の公共施設について耐震補強を実施し、避難場所の確保に努めます。</u> <p>(3) ハザードマップ*の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>木造老朽建築物の密集地区や危険物の貯蔵施設、水害危険区域などを表すハザードマップを作成し、災害に強いまちづくりに活用します。</u> 	
--	---	--

【創造的産業】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>私たちの住む小金井市は、市域の大部分が住宅地であるため、住環境と調和しつつ、地域活性化につながる創造的産業の育成が求められています。</u></p> <p><u>平成14年3月に産業振興プランを策定し、交通の利便性、多様な高等研究機関などの立地、市民の所得水準の高さなどの特性をいかして、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネスなどの育成・誘致を進めてきました。平成20年10月に農工大・多摩小金井ベンチャーポートを誘致し、その家賃補助などを行うとともに、起業支援や介護福祉を進めるNPOなどのコミュニティビジネスを支援し、平成21年度には産業振興プラン推進組織「黄金井の里」を立ち上げたところです。</u></p> <p>今後も、更なる産業振興のための産業基盤の整備、研究開</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>新しい産業の育成は、経済全体の活性化や雇用機会の拡大を図るうえで重要な要素となります。近年の長引く不況により、わが国の産業は引き続き厳しい状況にありますが、これを打開するためには、既存の産業の振興とともに、都市の特性を活かした付加価値をもつ新たな産業の創出を図る必要があります。</u></p> <p><u>本市においても、都心に近い立地条件や交通の利便性を活かした環境にやさしい研究開発型産業や成長産業の誘致・育成が期待されています。</u></p> <p>現在では、情報通信技術の広範な活用などにより、従来の第一次・第二次・第三次産業という区分さえも明確でなくなってきました。また、企業形態も、これまでは資本力と規模の経済による大企業中心の体制でしたが、インターネットによる産業のネットワーク化*、ボーダーレス化*が進行</p>	

発型の産業・成長産業・コミュニティビジネスの育成・誘致、農業と商工業の連携など産業を超えた連携が課題となっています。

■ 施策の方向性

大学連携型起業家育成支援施設の活用などによる産業振興を計画的に推進し、ベンチャー・SOHOの支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネスの育成・誘致を図ります。また、商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。

■ 主な取組

1 産業振興の計画的推進

(1) 産業振興の計画的推進

- 産業振興プランと中心市街地商業等活性化基本計画(旧法)に基づき、豊かなみどりや大学との連携などをいかした小金井らしさの醸成と小金井イメージの形成による総合的な産業振興を計画的に推進します。

し、企業規模が産業支配力を持つとはいまいにいえなくなってきました。

「東京の有望事業分野21」(東京都商工指導所)によると、21世紀における高成長・高競争型有望分野として、「環境・リサイクル分野」、「医療・福祉・介護分野」、「健康・メンタルヘルス*分野」等があげられています。また、近年、コミュニティビジネスと呼ばれる公益性とビジネス性を持った地域貢献・地域密着型の業態が各地で展開されるようになっていきます。

幸い、本市は都心に近く、交通の利便性に優れ、市内に大学などの高等教育機関、世界レベルの研究機関が立地しており、これら成長産業の受け皿としても有利な立地条件を有しています。

今後は、小金井市産業振興プラン(平成14年3月策定)や中心市街地商業等活性化基本計画(平成16年12月策定)に基づき、地域の企業・大学・市民・市が連携して、創造的産業の育成を推進することが求められています。

■ 施策の方向性

都心に近く、交通の利便性に優れている本市の特性を活かして、研究開発型の産業や情報、環境、福祉、健康などの成長産業を積極的に誘致し、産業活性化の核として育成を図ります。

武蔵小金井駅・東小金井駅周辺を文化施設や研究機関、ITなどを含む先端産業の業務地域とし、魅力的な創造的産業の拠点として整備を進めます。

1 創造的産業の振興

(1) 産業振興の計画的推進

- 小金井市の総合的な産業の振興を明らかにした産業振興プランと中心市街地商業等活性化基本計画に基づき、産業振興を計画的に推進します。

<p>2 産業基盤の整備</p> <p>(1) ベンチャー・SOHO事務所整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模ながら、ITなどを活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスのシステムづくりを検討します。 <p>(2) 産業振興の仕組みづくり</p> <p><u>【拡】産業振興を、商工会、商店会、農業者及び市民などの多様な主体と連携協力して推進するため、それらの主体をコーディネートする産業振興推進組織の仕組みづくりを進めます。</u></p> <p>3 創造的産業の支援</p> <p>(1) 起業支援・経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業時の資金面での支援を図るため、農工大・多摩小金井ベンチャーポート家賃補助を継続するとともに、融資あっせん制度の拡充を図ります。 新たな企業誘致のため、税制面の優遇措置などを関係機関に働きかけます。 商工会や起業支援などの中間支援組織と連携し、起業や経営に関する相談の充実を図ります。 <p>(2) コミュニティビジネス支援</p> <p><u>【新】地域資源を活用し、地域の課題を解決するコミュニティビジネスを育成・支援し、地域経済の活性化を図ります。</u></p> <p>(3) 商工農業の情報交流・ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 農工大・多摩小金井ベンチャーポートと連携し、大学や企業との交流を推進し、技術動向やマーケットニーズの情報交換、共同開発などを促進します。 <p><u>【新】教育産業や商業と農業の連携など、産学官の協働によ</u></p>	<p>(2) 産業基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模ながら、IT等を活用し高い付加価値を生み出すベンチャー企業やSOHO事業者への総合的な支援サービスのシステムづくりを検討します。 <p><u>J R中央本線連続立体交差事業を推進し、武蔵小金井駅・東小金井駅周辺を文化施設や研究機関、ITなどを含む先端産業の集積する魅力的な創造的産業の拠点として整備を図るとともに、インキュベーターについては関係機関との連携に努めます。</u></p> <p>2 創造的産業の支援</p> <p>(1) 起業支援・経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業時の資金調達を支援するため、融資あっせん制度の拡充を図ります。 新たな企業誘致のため、税制面の優遇措置などを関係機関に働きかけます。 商工会や起業支援などの中間支援組織と連携し、起業や経営に関する相談の充実を図ります。 <p>(2) 情報交流・ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内大学や企業との交流の場を創出し、技術動向やマーケットニーズの情報交換、共同開発等を促進するとともに、産学公について広域的に推進していく団体と連携を図ります。 	
---	--	--

るビジネスの創造を図ります。

【商業】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>地域での買物は生活の利便性を支えるものです。買物の利便性に対する市民の不満は強く、早急な改善が求められています。また、市内には都立公園などがあり、多くの行事が行われていることから、観光を地域活性化につなげることが求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では平成20年3月に産業振興プラン改定版を策定し、各種の施策を進めてきました。平成21年には武蔵小金井駅南口の「まちびらき」を行い、大規模店舗やショッピングモールがオープンし、これに併せて駅周辺では新規開店が続いています。市内には17の商店会があり、約900の商店が営業していますが、小売業の事業所数と販売額は減少が続いており、近隣市に比べ、規模が小さな事業所が多い状況です。観光では、春の桜まつりや夏の阿波おどり大会などに多くの来客があります。</p> <p>今後も、魅力ある商店街づくりを目指すとともに、地域資源をいかした観光振興などによって、集客力を高め、市内の回遊性を高めることが課題となっています。</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>社会環境や生活様式の変化、市民ニーズの多様化・個性化などにより、商業をとりまく環境は大きく変化しています。また、近年は商業の都市間競争・地域間競争が激化し、既存の商店街の衰退が問題となっています。</u></p> <p><u>本市でも、購買力が市外に流出している傾向があり、まちづくりの取組と一体となった商業環境の整備や市民ニーズをとらえたサービスの提供、イベントの開催等により、地域商業の活性化を図る必要があります。</u></p> <p>本市の商業は、小売業、卸売業とも小規模な事業者が多く、食料品や日用品などを除き、購買力が市外へ流出する傾向が見られます。また、昭和50年代に約1,500店あった商店も、現在は819店に減少しています。こうしたことから、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供や魅力ある商店街づくりにより、商圈を維持・拡大し、集客力を高めることが、商業の重要な課題となっています。</p> <p>市内の商店街は、武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅及び団地の周辺にあります。道路も狭く、駐車場などの確保も難しい状態となっています。今後は、JR中央本線連続立体交差事業にあわせた駅周辺のまちづくりにより、個性的でにぎわいのある商業空間として再整備を図る必要があります。</p> <p>一方、本市ではこれらの課題に対応するため、平成14年3月に産業振興プラン、平成16年12月に中心市街地商業等活性化基本計画を策定し、アーケードの整備や舗装のカラー化などのハード面での整備とともに、商店街でのイベントの開催やポイントカード事業、新規開業支援などソフト面でも各種の取組を</p>	

<p>■ 施策の方向性 <u>商業振興モデル地区の設定と展開などにより、商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します。商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図るとともに、市民ニーズに対応する個性ある商店街を目指し、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりによるにぎわいの創出に努めます。</u> <u>また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントや地域資源をいかした観光を推進します。</u></p> <p>■ 主な取組 1 商業振興の計画的推進 (1) 商業振興の計画的推進 ・ <u>産業振興プラン、中心市街地商業等活性化基本計画（旧法）及び商店街の活性化に関する条例に基づき、豊かなみどりや大学との連携などをいかした小金井らしさの</u></p>	<p><u>行ってきました。</u> <u>今後は、さらに魅力的な商店街づくりを進めるため、商店街が行う共同施設の整備やイベントなどへの補助制度の充実、商業者の育成、商工会・TMO*等への支援が必要です。また、高地域に根ざした特色ある商店街づくりのため、商工会・TMO等と連携し、個々の店舗の魅力向上や商店街のバリアフリー化など、快適な商業空間の整備を支援します。また、駅周辺では、市街地再開発事業や区画整理事業等により環境の整備を行うことで、商店街の活性化をめざします。</u> <u>商業の高度化・情報化に向けて、インターネットを活用した商店街マップや買物情報の提供、高齢者等を対象とした宅配事業の導入を支援します。さらに、市民のニーズに対応し、地域コミュニティの核となる商店街づくりをめざします。高齢者世帯への宅配サービスやインターネットを利用した情報提供など、ライフスタイルの変化や情報通信技術に対応した新しい商業サービスを提供していく必要があります。</u></p> <p>■ 施策の方向性 <u>地域に根ざした特色ある商店街づくりのため、商工会・TMO等と連携し、個々の店舗の魅力向上や商店街のバリアフリー化など、快適な商業空間の整備を支援します。また、駅周辺では、市街地再開発事業や区画整理事業等により環境の整備を行うことで、商店街の活性化をめざします。</u> <u>商業の高度化・情報化に向けて、インターネットを活用した商店街マップや買物情報の提供、高齢者等を対象とした宅配事業の導入を支援します。さらに、市民のニーズに対応し、地域コミュニティの核となる商店街づくりをめざします。</u></p> <p>1 商業振興の計画的推進 (1) 商業振興の計画的推進 ・ <u>商業の発展方向と商店街の整備方針をまとめた産業振興プランと中心市街地商業等活性化基本計画、「小金井市商店街の活性化に関する条例」に基づき、商業振興を計</u></p>	
---	---	--

<p><u>醸成と小金井イメージの形成による商業振興を計画的に推進します。</u></p> <p>2 商業環境の整備 (1) 駅周辺の整備 ・ 駅周辺では、市街地再開発事業や区画整理事業などにより環境の整備を行い、核となる店舗の立地を推進し、商店街の活性化を目指します。 (2) 商店街の環境整備 【新】<u>市民ニーズを踏まえたにぎわいのある商店街づくりを進めるために、大学や市民などとも協働して、各種施策を重点的に行う商業振興モデル地区を推進します。</u> ・ 市民が快適に買物できるにぎわい空間として、商店街のバリアフリー化、<u>駐輪場の整備</u>などに努めます。</p> <p>3 魅力ある商業・商店街づくりの推進 (1) 消費者・生活者ニーズの把握 ・ 魅力ある商店街づくりのため、商工会との連携のもと、商業者と市民が情報交換を行い、顧客のニーズを把握する商店街サポーター制度<u>など</u>による商業者と市民との協働の取組を支援し、商店街の活性化を推進します。 (2) 新サービスの拡充 【<u>拡</u>】<u>インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。</u> ・ 買物額に応じたサービスが受けられるポイントカード制度の充実を支援し、地域商業の振興を図ります。 ・ 高齢者や障がいのある人などの買物の便宜を図るため、宅配事業の導入を支援します。 ・ 顧客のニーズに対応した、新たな業態や施設の導入を支援します。</p> <p>4 地域商業の育成・支援</p>	<p>画的に推進します。</p> <p>2 商業環境の整備 (1) 駅周辺の整備 ・ 駅周辺では、市街地再開発事業や区画整理事業等により環境の整備を行い、核となる店舗の立地を推進し、商店街の活性化をめざします。 (2) 商店街の環境整備 ・ <u>TMO、大学、地域住民等と連携して、市民同士の交流の場、地域活動の場となるコミュニティ拠点の整備を検討します。</u> ・ 市民が快適に買物できるにぎわい空間として、商店街のバリアフリー化、<u>街かど広場や自転車駐車場の整備、美化や清掃に努めます。</u> ・ <u>商店街の駐車場不足を解消するため、共同駐車場の整備や駐車場案内システムの導入を検討します。</u></p> <p>3 魅力ある商業・商店街づくりの推進 (1) 消費者・生活者ニーズの把握 ・ 魅力ある商店街づくりのため、商工会との連携のもと、商業者と市民が情報交換を行い、顧客のニーズを把握する商店街サポーター制度等による商業者と市民との協働の取組を支援し、地域商店街の活性化を推進します。 (2) 新サービスの拡充 ・ <u>インターネットを使った商店街マップや買物情報の提供を支援します。</u> ・ 買物額に応じたサービスが受けられるポイントカード制度の充実を支援し、地域商業の振興を図ります。 ・ 高齢者や障がいのある人などの買物の便宜を図るため、宅配事業の導入を支援します。 ・ 顧客のニーズに対応した、新たな業態や施設の導入を支援します。</p> <p>4 地域商業の育成・支援</p>	
--	---	--

<p>(1) 商業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模商店向けの経営相談や情報提供の拡充を図ります。 ・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実を図り、商業者の支援に努めます。 ・ 若手商業者の育成を図るため、商工会などと連携して、空き店舗などを利用した支援制度の導入を検討します。 <p>(2) 商工会などへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商業の経営安定とサービス向上などの活性化を図るため、商工会や商店街の会員による自主的な活動に対する支援を行います。 ・ 商工会などと連携して、商店街の活性化に向けた総合的な施策展開や、商業振興に向けた組織整備を支援します。 ・ 商店街などが行うイベントや小金井ブランドなどの新商品の開発、販売促進のための各種事業への支援制度の充実を検討します。 	<p>(1) 商業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模商店向けの経営相談や情報提供の拡充を図ります。 ・ 小口事業資金融資あっせん制度の充実を図り、商業者の支援に努めます。 ・ 若手商業者の育成を図るため、商工会・TMOなどと連携して、空き店舗等を利用した支援制度の導入を検討します。 <p>(2) 商工会・TMO等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域商業の経営安定とサービス向上等の活性化を図るため、商工会や商店街の会員による自主的な活動に対する支援を行います。 ・ 商工会・TMOなどと連携して、商店街の活性化に向けた総合的な施策展開や、商業振興に向けた組織整備を支援します。 ・ 商店街等が行うイベントや小金井ブランドなどの新商品の開発、販売促進のための各種事業への支援制度の充実を検討します。 	
<p>5 地域資源をいかした観光の推進</p>		
<p>(1) 地域の魅力発信</p>		
<p>【<u>拡</u>】市内の魅力ある地域情報をホームページや様々な情報媒体、駅周辺の拠点などで効果的、効率的に発信するとともに、観光案内の整備に努め、観光協会と連携して観光振興を図ります。</p>		
<p>【<u>拡</u>】地域資源の活用や商・農業連携による取組を市内外に発信し、来外者などの市内の回遊を促進し、地域経済の活性化に取り組みます。</p>		
<p>(2) 魅力あるイベントの推進</p>		
<p>・ <u>だれもが楽しめ、自然に親しめる桜まつりやお月見のつどいなどの観光イベントを支援し、市内の回遊につなげ、地域経済の活性化に取り組みます。</u></p>		

【工業】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>私たちの住む小金井市では、市域の大部分が住宅地であり、工業施設は住宅地の中にあるため、工業に対しては住環境との調和が求められています。</p> <p>これまで、既存工業に対しては、住環境との調和やふれあい工業の推進を図るとともに、経営の安定や高度技術化の支援を行い、農工大・多摩小金井ベンチャーポートを活用した交流などを促進してきました。しかし、市内工業の事業所数、従業員数、出荷額は減少が続いています。</p> <p>今後も、住環境と調和を図り、経営安定・高度技術化の支援を進めるとともに、より一層、ふれあい工業を推進し、地域産業のPRや地域との交流などを進めていくことが課題となっています。</p> <p>■ 施策の方向性</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p>工業は、市民に就業機会を提供し、地域経済を活性化するなど、都市に活気と活力を生み出す重要な都市機能の一つです。しかし、地価の高騰とその後の景気低迷、外国製品との価格競争、後継者問題、住・工混在による立地条件の圧迫などから、特に都市部では、工場の移転や操業の中止を余儀なくされる状況がみられます。</p> <p>本市における工業の状況も例外ではなく、今後は、操業環境の整備、経営の安定化、高度技術化の支援等により、活力ある工業の実現を図る必要があります。</p> <p>本市の工業は、ほとんどが住宅地の中にあり、近年は、コスト削減や大規模な土地を求めて、製造部門が市外に転出するなどの、いわゆる空洞化が見られます。今後は、住環境と調和した住・工共存のまちづくりが必要です。</p> <p>平成15年の工業統計調査における本市の工場数は、77事業所と東京都の中でも少なく、従業者数の総数も約900人です。また、小規模な工場が大半を占め、精密・電気・輸送機械の部品などを製造している業種が中心となっています。小規模な工場は経済基盤が比較的弱く、社会環境の変化によって経営が大きく左右されがちです。経営の安定化のためには、経営技術の相談・指導など多様な支援が必要となります。さらに、時代のニーズに即した新たな製品の開発など、高度技術化に向けた技術支援も行う必要があります。</p> <p>また、本市の工業は、工場数、従業者数とも少なく、扱っている製品も産業用の部品などが多いため、市民には、それほどなじみがないのが実情です。今後は、小金井市の工業を広く市民に認知してもらうため、市民向け情報の積極的な発信や工場見学会、市民まつりなどのイベント等を通じた地域との交流を図っていく必要があります。</p> <p>■ 施策の方向性</p>	

<p>小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組などにより、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。</p> <p>■ 主な取組</p> <p>1 工業の振興</p> <p>(1) 住環境との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> 住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます。 <p>(2) 経営安定・高度技術化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会の活動に対する補助の充実を図ります。 既存工業の経営安定や高度化を推進するため、商工会などによる指導と、相談、研修、小口事業資金融資あっせん制度の充実に努めます。 <p>【新】既存の事業者の経営実態や市民の起業意欲などを調査し、課題を明らかにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や東京都などの指導機関との密接な連携により、経営診断指導事業の推進を図ります。 農工大・多摩小金井ベンチャーポートなどと連携し、TLOや地域の大学が持つ技術を移転・活用するとともに、産・学・官の相互交流を推進します。 <p>【新】マーケティングや人材開発の取組を推進するとともに、環境系、観光・健康ビジネス及び研究開発型企业などの誘致・育成を図ります。</p> <p>(3) 地域産業のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、市民向けの産業情報の提供など、教育広報活動を積極的に進め、地域産業の認知及びPRに努めます。 	<p>既存工業の振興を図るため、周囲の環境と調和した住・工共存のまちづくりを進めるとともに、経営の安定化・高度技術化への転換育成に努めます。</p> <p>また、地域産業の情報提供や市民まつりなどのイベントを通じ、地域産業の認知・PRや地域との交流を促進します。</p> <p>1 既存工業の振興</p> <p>(1) 住環境との調和</p> <ul style="list-style-type: none"> 住環境と調和した住・工共存のまちづくりに努めます。 <p>(2) 経営安定・高度技術化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工会の活動に対する補助の充実を図ります。 既存工業の経営安定や高度化を推進するため、商工会などによる指導と、相談、研修、小口事業資金融資あっせん制度の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> 国や東京都等の指導機関との密接な連携により、経営診断指導事業の推進を図ります。 近隣市と連携し、まちづくりと調和した工業振興、中小企業の活性化、産・学・官の相互交流を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術に関する技術アドバイザーの設置を検討し、既存工業の情報化を支援します。 多様な情報発信手段を利用して、市内産業情報を広く周知することにより、新たな需要や販路の拡大を支援します。 <p>2 ふれあい工業の推進</p> <p>(1) 地域産業のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校での地域産業を学ぶ機会の増大や体験活動の充実、市民向けの産業情報の提供など、教育広報活動を積極的に進め、地域産業の認知及びPRに努めます。 	
---	--	--

<p>(4) 地域との交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場見学会や生產品の直売会、市民まつりなどを通じ、地域との交流を促進します。 	<p>(2) 地域との交流推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場見学会や生產品の直売会、市民まつりなどを通じ、地域との交流を促進します。 	
--	--	--

【農業】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p>地域における農業及び農地は、私たちにとって欠かせない風景の1つとなっており、食の安全・安心、地産地消、みどりと水の保全、防災や景観形成などの面でも大きな役割を果たすものとして、その保全が求められています。</p> <p>私たちの住む小金井市では、平成20年7月に農業振興計画（改定版）を策定し、生産緑地の保全や市民農園としての公共的な活用を推進し、都市農地の保全に取り組んできました。また、認定認証農業者制度の創設や農業経営の安定化支援を図るとともに、江戸東京野菜などの地元産農作物の産業化の推進などを行ってきました。</p> <p>しかし、農地面積、農家数、農家人口は減少傾向が続いており、今後も、農業が広く認知されるとともに、産業として安定的に成長するよう都市農地の保全及び農業経営の安定化を支援することが課題となっています。</p>	<p>■ 現況と課題</p> <p>都市の農業は、農産物生産という本来の機能を持ちながら、市民に土とみどりのうるおいを与え、子どもにとっては教育の場となり、また、災害時には、安全確保の役目を果たすなど極めて重要な役割を担っています。</p> <p>本市でも、生産緑地の保全など農業基盤の確立を図り、都市農業の育成を支援することが必要です。また、地場農産物の販売や農業体験などを通じ、農業への理解や市民との交流を促進することが重要です。</p> <p>本市の農業は、植木や草花、野菜などが中心で、ほとんどが兼業農家です。一農家あたりの耕作面積も小さく、農家数も減少傾向にあります。本市の農業には、生産者の顔が見える、新鮮で安全な農産物の供給基地としての期待があります。</p> <p>幸い、近年は農業組織の強化が図られ、若い後継者も育ってきました。また、庭先販売などによる生鮮野菜などの地場流通も定着しつつあります。今後は、農業経営の安定を図るため、租税制度の改正や農業団体の活動支援、流通ルートの拡大、多様な担い手の育成等により、都市農業を継続しやすい環境を整備することが必要です。</p> <p>一方、都市の農業には、農産物の生産という本来の機能に加えて、環境保全、防災、緑の景観形成など重要な役割があり、本市の農地は市全体の緑の約3分の1を占めていますが、農地面積は、都市化とともに年々減少を続けています。</p> <p>近年は、趣味として野菜づくりや花づくりを楽しむ市民も増えています。現在、市内には、市民農園4か所と高齢者農園が5か所ありますが、平成12年度に実施した市民意識調</p>	

<p>■ 施策の方向性 <u>農地が減少しないよう保全するとともに、農業者と市民やNPOなどが協働で仕組みづくりを進め、担い手の育成や認定認証農業者制度を推進するなど、農業経営の安定化支援に努めます。また、農作物直売所を整備し、江戸東京野菜など地元産農作物の産業化に努め、地場産品の流通を促進します。</u> <u>さらに、農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。</u></p> <p>■ 主な取組 1 農業基盤の確立 (1) 農地の保全 ・ 農業振興計画を柱に、<u>みどりの基本計画など</u>、各種計画との連携による農地の保全を図ります。 (2) 多様な担い手の育成 ・ 国や東京都の各種支援事業の活用<u>など</u>を通して、農業団体による農業後継者育成のため、<u>取組を支援</u>します。 ・ 市民が積極的に農業を支援できる<u>仕組み</u>として、農業サポート制度の確立を図ります。 (3) 農業経営の安定 【<u>拡</u>】<u>認定認証農業者の育成・支援を中心に、有機・減農薬</u></p>	<p><u>査でも多くの市民が今後も利用したいと答えています。</u> <u>また、農業は、教育の場としての期待も高く、子どもが農業にふれあえる農業体験の取組をさらに充実する必要があります。</u> <u>今後、都市農業の振興及び農地の保全を進めるためには、農家のみならず市民も含めた多様な主体が連携して取り組むことが重要であり、市内で生産された新鮮で安全な農産物を市内で消費することによる循環社会の形成、生産緑地や市民農園の活用などによる農地の保全、市民とのふれあいを重視した交流型農業の育成を進めることが必要です。</u></p> <p>■ 施策の方向性 都市農地を保全するため、農業振興計画を基本に、生産緑地の保全や市民農園などの公共的な活用を推進します。<u>また、租税制度の改正要望や農業団体の活動支援、認定農業者制度*の導入、流通販売ルートの拡大等を通じ、農業経営の安定化を促進します。</u> <u>農業への市民の理解を深めるため、地場生産・地場流通システムの確立及び営農者、農業団体、市民が一体となった有機栽培の取組などを進めるとともに、植木、草花、生鮮野菜の販売、農業祭などにより、農業者と市民との交流拡大を図ります。</u></p> <p>1 農業基盤の確立 (1) 農地の保全 ・ 農業振興計画を柱に、<u>みどりの基本計画等</u>、各種計画との連携による農地の保全を図ります。 (2) 後継者の育成 ・ 国や東京都の各種支援事業の活用<u>等</u>を通して、農業団体による農業後継者育成のため<u>取組を支援</u>します。 ・ 市民が積極的に農業を支援できる<u>しくみ</u>として、農業サポート制度の確立を図ります。 (3) 農業経営の安定 ・ <u>認定農業者を育成</u>します。</p>	
---	--	--

<p><u>農業による生産拡大、農業経営診断などによる経営の健全化を支援します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 農作業の効率化のための機械の導入、生産・出荷の安定を図るための施設の設置などを支援します。 新技術の導入や経営者の育成に関する勉強会や研修を促進します。 <p>(4) 制度の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地にかかる相続税など税に関する問題や関係法令について、<u>都市農地の保全に向けた見直しを国に対して要請</u>します。 国有地を農園などとして地域で利用することについて国に要請します。 <p>(5) 農業拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> J R 中央本線連続立体交差事業にあわせ、地元農産物などの販売や市内直売所の案内施設などの整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>農業経営診断などによる経営の健全化を支援</u>します。 <u>有機・減農薬農業の取組を推進し、生産拡大のための支援</u>を行います。 農作業の効率化のための機械の導入、生産・出荷の安定を図るための施設の設置等を支援します。 新技術の導入や経営者の育成に関する勉強会や研修を促進します。 <p>(4) 制度の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地にかかる相続税など税に関する問題について、<u>柔軟な対応を国に対して要請</u>します。 <p>(5) 農業拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> J R 中央本線連続立体交差事業にあわせ、地元農産物等の販売や市内直売所の案内施設等の整備を図ります。 	
<p>【拡】市内の自然や農業とふれあえる場の充実を図るため、直売所や体験農園の拡充を進めるとともに、遊歩道や地域拠点施設の整備を図ります。</p> <p>2 農業との交流促進</p> <p>(1) ふれあい農業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が農業にふれられるよう市民農園などを充実・増設します。 果樹や野菜の栽培・収穫体験や食品加工体験など、子どもをはじめ多くの市民が気軽に農業を体験できる体験型農園の開設を支援します。 <u>農業祭をはじめとしてイベント・特産物・直売所などの情報を市内外に積極的にPRし、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。</u> <p>(2) 地場産品の流通促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 庭先直売所マップの作成や宣伝のぼりの支給などを行 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自然や農業とふれあい、直売所や体験農園、<u>自然資源を結ぶ散策路、地域拠点施設の整備を進めます。</u> <p>2 農業との交流促進</p> <p>(1) ふれあい農業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が農業にふれられるよう市民農園等を充実・増設します。 果樹や野菜の栽培・収穫体験や食品加工体験など、子どもをはじめ多くの市民が気軽に農業を体験できる体験型農園の開設を支援します。 <u>農業祭や園芸教室の開催などを通じ、農業者と市民が交流できる機会の拡大を図ります。</u> <u>農業や特産物、直売所、各種農業体験、イベント等に関する情報を市内外に積極的にPRし、交流型農業振興を支援</u>します。 <p>(2) 地場産品の流通促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 庭先販売マップの作成や宣伝のぼりの支給等を行い、植 	

<p>い、植木、草花、生鮮野菜などの庭先販売を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機・減農薬農産物など地場産品の販売ルートの拡大やブランド化を支援します。 <p>【拡】学校給食への地場産品の供給を支援します。</p>	<p>木、草花、生鮮野菜などの庭先販売を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有機・減農薬農産物等<u>地場産品</u>の販売ルートの拡大やブランド化を支援します。 	
--	--	--

【消費者生活・勤労者福祉】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>食品の産地偽装問題などがあつたこともあり、消費者保護対策には比較的高い関心が払われています。景気悪化の影響を受けて、勤労者福祉の関心も比較的高く、一定の改善を図ることが求められています。</u></p> <p><u>私たちの住む小金井市では、消費者基本法に基づいて消費者教育や情報の提供、相談事業などを実施しており、消費者相談件数は平成16年度をピークに減少傾向にあります。一方で、勤労者福祉サービスセンターによる勤労者福祉の推進を図ってきましたが、景気悪化に伴い勤労者を取り巻く環境は厳しい状況です。</u></p> <p><u>消費生活相談は、安全安心に対する市民の不満が高まれば急激に増えるため、今後も充実を図っていくことが課題となっています。また、時間外労働の抑制や育児休業の取得などはワーク・ライフ・バランス改善にもかかわる問題であり、福利厚生^の維持向上を更に推進することが必要となっています。</u></p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>商品開発競争の激化や、インターネット等による流通販売ルートの多様化などに伴い、食品の安全性の問題や不正取引など、消費者がトラブルに巻き込まれる可能性が増加しています。</u></p> <p><u>本市でも、消費者相談件数は年々増加しており、消費生活上の不利益や危険から市民を守る必要性が増大しています。また、勤労者をとりまく環境は、長引く不況や年功序列や終身雇用の見直しなどにより、ますます厳しくなっています。特に、中小企業は大企業に比べ福利厚生、労働環境などの面で低い水準におかれています。</u></p> <p><u>こうした社会経済情勢のもと、本市においても、勤労者の福祉の向上に向けた取組が求められています。</u></p> <p><u>輸入食品の増加や遺伝子組み換え食品の開発などに伴い、食品の安全性にかかわる問題はきわめて複雑化しています。また、通信販売や、インターネットによる取引、カード決済が日常化したことなどにより、個人情報^が流出し、消費者が不正な取引に巻き込まれるなどの被害が増加しています。また、振り込め詐欺やリフォーム詐欺など、高齢者や若者を狙った詐欺行為による被害も増加しています。</u></p> <p><u>本市においても、市民から寄せられる消費生活相談が増加傾向にあり、その内容も複雑化・多様化してきています。このような消費生活環境に対応するため、我が国では、消費者の権利の尊重と自立の支援を柱とした消費者基本法（旧消費者保護基本法）が平成16年に改正され、消費者教育や消費者への情報提供の充実が求められています。</u></p>	

<p>■ 施策の方向性 <u>安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識の普及及び情報提供を進めるとともに、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。</u> <u>勤労者福祉については、市内には中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。</u></p> <p>■ 主な取組 1 <u>安全安心な消費生活支援</u> (1) <u>消費者を守る仕組みづくり</u> ・消費生活意識の啓発と正しい知識の普及、消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターの整備を推進します。 ・今後も増加が予想される消費生活上の問題への対応を強化するため、消費者団体連絡協議会に対する支援を行い、団体間の連携を促進します。 ・食品の安全性や物価の安定、流通機構の改善などを国や東京都に要望していきます。 (2) <u>消費者啓発の充実</u></p>	<p>市では消費生活審議会やパイオネット（国民生活センター相談情報システム）の活用、消費者講座等の啓発事業を通じ、<u>消費生活の安定と向上に取り組んでいます。</u> <u>今後も、これらの事業を活用するとともに、消費生活意識の啓発や消費者の自主活動の拠点となる消費生活センターの設置が望まれています。また、環境に対する意識をもった、環境にやさしい消費者の育成・拡大を図ることも重要です。</u> <u>一方、長引く不況や年功序列・終身雇用の見直しなどにより、勤労者をとりまく環境は、大きく変化しようとしています。特に、中小企業では、大企業に比べ、労働環境や福利厚生面で厳しい環境におかれていることから、本市においても、勤労者の福祉の向上に向けた総合的な取組が必要となっています。</u></p> <p>■ 施策の方向性 <u>自立した消費者の育成を図るため、市民の消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターを整備します。また、国や東京都、消費者団体連絡協議会等との連携により、市民の消費生活に関する意見の収集や消費生活相談の充実に努めます。</u> <u>中小企業に働く勤労者の労働環境、福利厚生などの向上を図るため、勤労者福祉サービスセンター事業を充実します。</u></p> <p>1 <u>自立した消費者の育成</u> (1) <u>消費者を守るしくみづくり</u> ・消費生活意識の啓発と正しい知識の普及、消費生活に関する学習・情報提供・交流活動の拠点となる消費生活センターの整備を推進します。 ・今後も増加が予想される消費生活相談への対応を強化するため、消費者団体連絡協議会に対する支援を行い、団体間の連携を促進します。 ・食品の安全性や物価の安定、流通機構の改善などを国や東京都に要望していきます。 (2) <u>消費者育成・啓発の充実</u></p>	
---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 消費生活トラブルの予防と環境にやさしい消費生活の実践に向けて、必要な知識、能力を養い、消費者自ら行動できるよう、不用品交換会やリサイクル活動の支援、消費者講座などによる消費者教育・啓発を進めて、環境にやさしい消費者を育成します。 <p>(3) 消費生活相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者団体連絡協議会などとの連携により、市民の消費生活に関する情報及び意見を収集します。 消費生活相談情報の迅速な把握と提供のため、パイオネット（国民生活センター相談情報システム）を活用するとともに、<u>複雑、多様化する消費生活相談への対応を強化するため、消費生活相談業務の充実を図ります。</u> <p>2 勤労者福祉の向上</p> <p>(1) 福利厚生対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンターへの助成を行い、事業内容の充実を図るとともに、安定化のため、組織の法人化について検討します。 勤労者福祉サービスセンターを通じて、各種保険や共済などの諸制度についての理解を深め、加入を促進するための研修などを充実します。 <p>(2) 労働環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンターを通じて、中小企業勤労者の労働環境の向上を図ります。 <u>労働相談について、労働相談情報センターと連携をするとともに、非正規労働などに従事する市民の労働条件の向上を図ります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活トラブルの予防と環境にやさしい消費生活の実践に向けて、必要な知識能力を養い、消費者自ら行動できるよう、不用品交換会やリサイクル活動の支援、消費者講座等による消費者教育・啓発を進めて、環境にやさしい消費者を育成します。 <p>(3) 消費者相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者団体連絡協議会等との連携により、市民の消費生活に関する情報及び意見を収集します。 消費生活相談情報の迅速な把握と提供のため、パイオネット（国民生活センター相談情報システム）を活用し、消費生活相談業務を充実します。 <p>2 勤労者福祉の向上</p> <p>(1) 福利厚生対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンターへの助成を行い、事業内容の充実を図るとともに、安定化のため、組織の法人化について検討します。 勤労者福祉サービスセンターを通じて、各種保険や共済などの諸制度についての理解を深め、加入を促進するための研修等を充実します。 <p>(2) 労働環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤労者福祉サービスセンターを通じて、中小企業勤労者の労働環境の向上を図ります。 <u>女性、高齢者、障害のある人などに労働相談を行うとともに、パート労働などに従事する市民の労働条件の向上を図ります。</u> 	
---	--	--

【雇用】

第4次基本構想・前期基本計画（案）	第3次基本構想・後期基本計画	備考
<p>■ 現況と課題</p> <p><u>景気の悪化を受けて、高齢者や若者などの雇用対策には、「地域と経済」の分野では地域安全に次ぐ高い関心が集まっ</u></p>	<p>■ 現況と課題</p> <p><u>バブル経済の崩壊以降、景気は長期にわたり低迷を続けており、求人数の減少など雇用不安が深刻化しています。特に、</u></p>	

ており、市としても推進を図ることが求められています。
私たちの住む小金井市では、ハローワークなどの関係機関と連携するとともに、「こがねい仕事ネット」を開設して、インターネット上で求人情報の提供を図ってきました。また、障害者就労支援センターを開設し、障がいのある人の一般就労の機会拡大を図っています。

高齢者、障がいのある人、子育て中の人の中には、自宅の近くで就労機会を得たい人も多く、地域での雇用促進による職住の接近はワーク・ライフ・バランスの改善にもかかわることです。引き続き、就労支援の充実と雇用の拡大を図ることが課題となっています。

■ 施策の方向性

インターネットを活用して地域の求人情報を提供するとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携により相談体制など各種支援を充実し、就業機会の拡大を図ります。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図るとともに、障がいのある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

■ 主な取組

中高年や障害のある人の就労については厳しいものがあります。

本市においても、若年層の市外への流出や就業意欲のある高齢者・障害のある人の雇用促進などの課題を抱えています。今後は、新たな産業の育成や関係機関との連携等により、就業機会の拡大と雇用の安定を図る必要があります。

長引く景気の低迷や終身雇用の見直し等により、わが国における完全失業率は引き続き高い水準にあり、失業期間も長期化しています。こうした状況のもと、安定した雇用の確保が重要な課題となっており、本市においても既存産業の振興とともに、研究開発型産業や情報、環境、福祉、健康などの成長産業の誘致・育成を図り、雇用の拡大を推進する必要があります。

また、女性の社会参加の高まりや、少子高齢社会の進展、障害のある人の就業を促進するノーマライゼーション*の浸透などを背景として、就業意欲のある女性、高齢者、障害のある人が増加しています。このため、関係機関と連携し、雇用促進に向けた環境整備を推進していくことが重要です。

さらに、本市には東京農工大学、東京学芸大学、法政大学があり、多くの学生が市内で就学しています。今後は、市内にある教育機関と企業の交流を推進し、有能な若年層の就業を支援していく必要があります。

■ 施策の方向性

既存産業とともに、研究開発型産業や情報、環境、福祉、健康などの新たな産業の育成を図り、雇用の拡大に努めます。また、高齢者や障害のある人、女性の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

<p>1 雇用機会の拡大</p> <p>(1) 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労を希望する人に対する技術や知識、資格の習得を目的とした講習会の開催などを支援します。 労働相談情報センターとの連携により、労働条件や労務管理などに関する問題を解決できるよう相談体制を充実します。 就業機会の拡大を図るため、<u>東京しごとセンターや労働相談情報センターなどと連携し、就職講座などを開催するとともに、ハローワークとの連携も強化します。</u> 若年層の市内での就業の拡大を図るため、学校と企業の連携、交流を促進するとともに、インターネットを活用した求人情報の提供などにより、就業機会の拡大を図ります。 <u>障害者就労支援センターを通じ、障がいのある人の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるよう、ハローワークなどの関係機関と連携し、就労面と生活面を一体的に支援します。</u> <p>(2) 雇用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業の場の拡大を図るため、<u>シルバー人材センターの取組に対する支援を充実</u>します。 <u>セミナーなど</u>を通じ、女性、高齢者、障がいのある人などの雇用慣行の是正に向けた企業啓発を図ります。 	<p>1 雇用の場の創出</p> <p>(1) <u>新たな産業育成による雇用の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>研究開発型産業や情報、環境、福祉、健康などの成長産業の誘致・育成を図り、雇用の場の拡大を図ります。</u> <p>2 雇用機会の拡大</p> <p>(1) 就労支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労を希望する人に対する技術や知識、資格の習得を目的とした講習会の開催などを支援します。 労働相談情報センターとの連携により、労働条件や労務管理等に関する問題を解決できるよう相談体制を充実します。 就業機会の拡大を図るため、労働相談情報センターなどと連携し、就職講座を開催します。 若年層の市内での就業の拡大を図るため、学校と企業の連携、交流を促進するとともに、インターネットを活用した求人情報の提供等により、就業機会の拡大を図ります。 <p>(2) 雇用の奨励</p> <p>※「(1) 就労支援の充実」から移動</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の就業の場の拡大を図るため、<u>シルバー人材センターの取組を支援</u>します。 <u>セミナー等</u>を通じ、女性、高齢者、障害のある人等の雇用慣行の是正に向けた企業啓発を図ります。 	
---	---	--